

株式会社シバタ 行動計画

働き方改革と連動し、時間外労働を削減し併せて有給取得率を向上させ、仕事と家庭の両立がしやすい、育児・介護に関わる休業・休暇の取得しやすい就労環境の整備、啓発を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：平成 32 年 3 月までに、従業員全員の平均時間外労働を 2017 年度対比で 20%削減する

<対策>

- 平成 30 年 3 月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
*データ分析結果の社員共有→平成 30 年 2 月 5 日
- 平成 30 年 4 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年 2 回実施
- 平成 30 年 4 月～ 社内報「シバタイムズ」にて年間 3 回の啓発記事掲載
- 平成 30 年 5 月～ 事業所、支部ごとにおける問題点の検討及び勉強会内容の共有

<実施済>

- 平成 28 年 4 月 年 6 回の全事業所責任者会議にて、代表取締役より時間外労働削減に向けてのメッセージ発信及び時間外労働削減のための制度・施策の説明
- 平成 30 年 4 月～ 働き方改革と連動した時間外社員への意識付け、弁護士・社労士による講演会実施*第 1 回は平成 30 年 3 月 16 日

目標 2:平成 31 年 3 月までに、全社平均有給休消化数を現在の平成 28 年度の 3.9 日/年から 10 日/年にする。

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 勤怠データより、時間外労働の多い部門、少ない部門、人による差異などのデータを共有し、全社的に問題解決に向けての取り組みを実施していく。

<実施済>

- 平成 29 年 4 月～ 一人 5 日間の有給休計画付与制度を導入。

目標 3:育児休業の制度利用実績と同様なレベルまで介護休業の利用促進を目指す。

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 潜在的な要介護親族と同居する社員に対しての介護休暇、介護休業の利用促進を施す。
- 平成 30 年 6 月 社内報での説明と告知
社員アンケート、申込者・相談者の募集